

# 会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和3年 第1回湧別町選挙管理委員会
開 催 日 時	令和3年3月1日(月) 9時00分 開会 9時45分 閉会
開 催 場 所	湧別町役場上湧別庁舎 3階委員会室
出 席 者 名	選管委員 伊藤委員長、森谷委員、高橋委員、渋谷委員 事務局 石塚事務局長、中川事務局次長、奥田書記
欠 席 者 名	無し
傍 聴 人 の 数	無し
会 議 の 内 容	<p>(1) 委員長挨拶</p> <p>(2) 議案審議  議案第1号 選挙人名簿の登録者の抹消について  議案第2号 選挙人名簿の登録(定時登録)について  議案第3号 選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について  議案第4号 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について  議案第5号 湧別町議会議員及び湧別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の制定について  議案第6号 湧別町選挙事務取扱規程の一部を改正する規程の制定について  議案第7号 湧別町長選挙及び湧別町議会議員選挙の選挙期日等について</p> <p>(3) 審議結果  議案第1号から議案第6号まで原案のとおり議決。  議案第7号 次のとおり議決。  選挙期日 令和3年10月24日(日)  選挙期日の告示日 令和3年10月19日(火)</p> <p>(4) その他  令和3年度当初予算案(選挙管理委員会分)の説明</p>
会 議 資 料	令和3年第1回湧別町選挙管理委員会議案 ※別冊資料については、個人情報が含まれているため非公開とします。
会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ) <input type="checkbox"/> 無
備 考	

# 令和3年 第1回選挙管理委員会会議録

会議日時	令和3年3月1日(月) 午前 9時00分開始 午前 9時45分閉会	場 所	湧別町役場上湧別庁舎 3階委員会室
出席委員 の氏名	伊藤 章 森谷 重俊 高橋 直司 渋谷 弘昭	委員会に 参与した 書記等の 氏 名	石塚事務局長 中川書記長 奥田書記
欠席委員 の氏名	なし		
付 議 事 件	議案第1号 選挙人名簿の登録者の抹消について 議案第2号 選挙人名簿の登録(定時登録)について 議案第3号 選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について 議案第4号 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について 議案第5号 湧別町議会議員及び湧別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の制定について 議案第6号 湧別町選挙事務取扱規程の一部を改正する規程の制定について 議案第7号 湧別町長選挙及び湧別町議会議員選挙の選挙期日等について		
議 事 の 経 過			
<p>○議案第1号から議案第6号まで原案どおり議決。</p> <p>○議案第7号 次のとおり議決。</p> <p style="padding-left: 40px;">選挙期日 令和3年10月24日(日)</p> <p style="padding-left: 40px;">選挙期日の告示日 令和3年10月19日(火)</p> <p>○その他として、令和3年度当初予算案(選挙管理委員会分)の説明を行った。</p>			

令和 3 年

## 第 1 回選挙管理委員会議案

日 時 令和 3 年 3 月 1 日 (月)  
午前 9 時 0 0 分

場 所 湧別町役場上湧別庁舎 3 階委員会室

湧別町選挙管理委員会

議案番号	件 名	頁 数
議案第 1 号	選挙人名簿の登録者の抹消について	1
議案第 2 号	選挙人名簿の登録（定時登録）について	2
議案第 3 号	選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について	3
議案第 4 号	選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について	5
議案第 5 号	湧別町議会議員及び湧別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の制定について	7
議案第 6 号	湧別町選挙事務取扱規程の一部を改正する規程の制定について	1 1
議案第 7 号	湧別町長選挙及び湧別町議会議員選挙の選挙期日等について	1 5

議案第1号

選挙人名簿の登録者の抹消について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、次のとおり湧別町選挙人名簿の登録者を抹消する。

記

1	死亡	（公職選挙法第28条第1号）	29人	男	14人
				女	15人
2	転出後4箇月経過者	（公職選挙法第28条第2号）	34人	男	16人
				女	18人

計 63人

抹消者氏名 別冊のとおり

令和3年3月1日提出

湧別町選挙管理委員会

委員長 伊藤 章

議案第2号

選挙人名簿の登録（定時登録）について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、次のとおり湧別町選挙人名簿に登録する。

記

1 転入者	39人	男 21人	女 18人
2 新有権者	18人	男 9人	女 9人

計 57人

登録者氏名 別冊のとおり

令和3年3月1日提出

湧別町選挙管理委員会

委員長 伊藤 章

## 議案第3号

選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について

令和3年3月1日現在において、湧別町選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数は、次のとおりである。

### 記

別紙のとおり

令和3年3月1日提出

湧別町選挙管理委員会  
委員長 伊藤 章

### 参 考

#### 地方自治法

第74条第1項	条例の制定又は改廃請求	50分の1
第75条第1項	監査の請求	50分の1
第76条第1項	議会の解散請求	3分の1
第80条第1項	議員の解職請求	3分の1
第81条第1項	長の解職請求	3分の1
第86条第1項	主要公務員の解職請求 (副町長、選管委員、監査委員)	3分の1

#### 市町村の合併の特例に関する法律

第4条第1項及び第5条第1項	合併協議会設置の請求	50分の1
第4条第11項及び第5条第15項	合併協議会設置協議の投票の請求	6分の1

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第8条第1項	教育長又は教育委員の解職請求	3分の1
--------	----------------	------

(選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数の告示)

湧別町選挙管理委員会告示第 号

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の50分の1の数、並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の6分の1の数、並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和3年3月1日

湧別町選挙管理委員会

委員長

- |   |                     |        |
|---|---------------------|--------|
| 1 | 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 | 147人   |
| 2 | 選挙権を有する者の総数の6分の1の数  | 1,217人 |
| 3 | 選挙権を有する者の総数の3分の1の数  | 2,434人 |



## 議案第4号

### 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの選挙人名簿抄本の閲覧の状況を次の通り公表する。

### 記

別紙のとおり

令和3年3月1日提出

湧別町選挙管理委員会

委員長 伊藤 章

### 参 考

公職選挙法

（選挙人名簿の抄本の閲覧に係る勧告及び命令等）

第二十八条の四

7 市町村の選挙管理委員会は、その定めるところにより、毎年少なくとも一回、第二十八条の二第一項及び前条第一項の申出に係る選挙人名簿の抄本の閲覧（総務省令で定めるものを除く。）の状況について、申出者の氏名（申出者が国等の機関である場合にあつてはその名称、申出者が法人である場合にあつてはその名称及び代表者又は管理人の氏名）及び利用目的の概要その他総務省令で定める事項を公表するものとする。

公職選挙法施行規則

（選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表）

第三条の四 法第二十八条の四第七項に規定する総務省令で定める閲覧は、選挙人が本人又は当該選挙人と同居している者について選挙人名簿に登録された者であるかどうかの確認を行うためにした閲覧とする。

2 法第二十八条の四第七項に規定する総務省令で定める事項は、次に掲げる事項とする。

一 閲覧の年月日

二 閲覧に係る選挙人の範囲

三 申出者が法人である場合にあつては、その主たる事務所の所在地

(選挙人名簿抄本閲覧状況の告示)

湧別町選挙管理委員会告示第 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の 4 第 7 項に規定する第 28 条の 2 第 1 項及び第 28 条の 3 第 1 項の申出に係る、令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日までの選挙人名簿抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和 3 年 3 月 1 日

湧別町選挙管理委員会

委員長

閲覧年月日	閲覧申請者の名称 〔 法人の場合は、その名称及び代表者等の 氏名並びに主たる事務所の所在地 〕	利用目的 の概要	閲覧に係る 選挙人の範囲
令和 2 年 2 月 1 7 日	佐々木 一代 (弘前大学人文社会科学部教授) 岩田 考 (桃山学院大学社会学部教授)	調査研究	全投票区の 2 0 歳代と 3 0 歳代の男女から 5 8 人
令和 2 年 1 0 月 3 0 日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 宮崎 太介 東京都中央区築地 5-3-2	調査研究	第 2 投票区 (登栄床) から 7 人

※在外選挙人名簿抄本の閲覧はなし。

## 議案第5号

湧別町議会議員及び湧別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する  
規程の制定について

湧別町議会議員及び湧別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程を次の  
ように制定する。

記

別紙のとおり

令和3年3月1日提出

湧別町選挙管理委員会

委員長 伊藤 章

### 提案理由

公職選挙法の一部が改正され、町の条例で定めることにより町議会議員選挙及び町長選挙における選挙運動費用を公費負担の対象とすることが可能となったことから、町において条例を制定し、その施行に関し必要な事項を定めるため本規程を制定するもの。

湧別町選挙管理委員会告示第 号

湧別町議会議員及び湧別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程をここに公布する。

令和3年3月 日

湧別町選挙管理委員会

委員長

## 議案第6号

湧別町選挙事務取扱規程の一部を改正する規程の制定について

湧別町選挙事務取扱規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

### 記

別紙のとおり

令和3年3月1日提出

湧別町選挙管理委員会  
委員長 伊藤 章

### 提案理由

公職選挙法の一部が改正され、町議会議員選挙において選挙運動用ビラの頒布が可能となったことから、現在の町長選挙のみの規定を町議会議員選挙においても対応できるよう規程を改正するもの。

湧別町選挙管理委員会告示第 号

湧別町選挙事務取扱規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和3年3月 日

湧別町選挙管理委員会

委員長

## 議案第7号

### 湧別町長選挙及び湧別町議会議員選挙の選挙期日等について

令和3年11月14日任期満了に伴う湧別町長選挙及び湧別町議会議員選挙の選挙期日及び告示日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項及び第5項第5号の規定により、次のとおりとする。

#### 記

- |            |               |
|------------|---------------|
| 1 選挙の期日    | 令和 3年 月 日 ( ) |
| 2 選挙期日の告示日 | 令和 3年 月 日 ( ) |

令和3年3月1日提出

湧別町選挙管理委員会

委員長 伊藤 章

#### (参 考)

##### 選挙期日の法定範囲

- |         |                            |
|---------|----------------------------|
| 今回 任期満了 | 令和3年11月14日                 |
| 選挙期日の範囲 | 令和3年10月15日から令和3年11月13日まで   |
| 前回 任期満了 | 平成29年11月14日                |
| 選挙期日の範囲 | 平成29年10月15日から平成29年11月13日まで |

##### 選挙期日

前 回 平成29年10月22日（告示日10月17日）

前々回 平成25年10月20日（告示日10月15日）

##### 公選法抜粋

（一般選挙、長の任期満了に因る選挙及び設置選挙）

第33条 地方公共団体の議会の議員の任期満了に因る一般選挙又は長の任期満了に因る選挙は、その任期が終る日の前三十日以内に行う。

5 第一項から第三項までの選挙の期日は、次の各号の区分により、告示しなければならない。

五 町村の議会の議員及び長の選挙あつては少なくとも五日前に

(選挙期日の告示)

湧別町選挙管理委員会告示第 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、湧別町長選挙及び湧別町議会議員選挙を、令和3年 月 日に行う。

令和3年 月 日

湧別町選挙管理委員会

委員長



○その他

- ・令和3年度 当初予算案（選挙管理委員会分）について

○今後の各種会議日程について

- ・ **オホーツク町村選挙管理委員会連合会定期総会**  
書面開催とすることで調整中（3/3 役員会で決定）
- ・ **北海道市町村選挙管理委員会連合会 定期総会・委員研修会 ⇒ 中止**  
~~（1）開催日時 例年5月頃~~  
~~（2）開催場所 石狩管内~~
- ・ **令和3年 第2回選挙管理委員会**  
（1）開催日時 令和3年6月1日（火） 午前10時00分（予定）  
（2）開催場所 湧別町役場上湧別庁舎 3階委員会室  
（3）予定案件 定時登録について